2020年市長立候補者への公開質問状の記述回答

1	え 乗 1. 男 トにつ	I. 男女共同参画政策に関するマニフェス トについて		2. 新座市の男女共同参画行政について					4. 男女共同参画プラザ「ほっとぷらざ」の 活性化について	
	3					1	2			
当フ信氏	6 ★ 1	今回の市長選挙に当たり、進めていく政策を8つの柱とし、その1つとして「ダイバーシティ、SDGsの取組を進めるインクルーシブなまちづくり」を掲げました。具体的には、誰もがお互いの個性を尊重し、一人一人が自分らしく誇りをもって生活できる政策を進めていくことをおれまし、「男女共同参画社会の推進」も明記させていただいております。	★ 2	本市では、へいせい12年に埼玉県下で初めてとなる「新座市男女共同参画推進条例」を制定し、また、平成13年11月に出までも積極的に男女共同参画のまちづくりを進め前を宣言し、これまでも積極的に男女共同参画のまちづくりを進め新座いりました。今後も引き続き、新座市男女共同参画推進条存のに規りに見いの人権を存在ートナーば、対等ない」とのの人権をもして互いの人権をもして互いの人権をもしてらない」との要とは、対等ない。といりとのでは、対等ないりとのでは、対等ないりとのでは、対等ないりとのでは、対等ないりとのでは、対等ないりとのでは、対等ないりとのでは、対等ないります。	★ 3	うっとに、任期満了に伴う新たな委員の選出に当たっては、推進団体との調整等により、女性の登用に配慮するよう指示をしているところです。また、職員については、新座市特定事業主行動計画において職員の子育てや女性の活躍を推進し、本市の女性管理職の登用率は県内の自治体において高い水準となっているところです。引き続き、女性が自ら意欲を持って管理	東日本大震災や熊本地震等の大規 模な災害時において、長期化する避 難所等での生活の中で、女性と男性 のニーズの違いなどに配慮がされた いといった課題が浮彫りになったこと は承知しております。国においても防 災に関する施策や方針の決定にお ける女性の参画を拡大して手で おしております。か近に 地域防災の主体的な担い手である 強く認識しており、防災に女性の 強く認識しており、以要性を強く感能 りますので、引き続き、防災会議を め、様々な意思決定過程への女性 の参画を積極的に進めてまいりたい と考えております。		新型コロナウィルス感染拡大の影響から、男女共同参画推進プラザ内の情報交流コーナーの利用を中止するとともに、例話2年度の男女共同参画週間イベント「男女共生フォーラム2020」プラザまつりについても中止したところです。今後についても、新型コロナウィルス感染拡大等を鑑みながら、検討してまいります。	
									質問票には記述欄を 設けていませんが、	
Ter shir the test	月 記 を を も	多様性を認め合い、ジェンダー平等の新座市をめざします。配偶者暴力相談センターを整備します。		男性も、女性も、多様な性をもつ市民 も平等に自らの力を発揮できるような 社会をめざします。	☆3	目標をもって取り組みます。	女性職員や関係団体の女性の声、 女性団体などの声を聞く機会を設け て施策に反映させていきます。計画 立案にむけて女性を登用します。		記述のあった分を記載しました。	

2020年市長立候補者への公開質問状の記述回答

5	5. 「女性困りごと相談」の充実について						8.パートナーシップ制度導入についてどうお 考えですか。		9. その他	
	女性困りごと相談室では、現在2名 の相談員が勤務し、週に4日開室す ることで市民の皆様からの相談に対		配偶者暴力相談支援センターの設置の重要性につきましては、理解しているところですが、新型コロナウィ		近年、性的少数者を取り巻く環境は 変化しているところであり、国が 「ニッポンー億総活躍プラン」におい		同性パートナー等がお互いをパート ナーとして証明する「同性パート ナーシップ証明」について、一部の			
*	ることで用たの音様からの相談に対応しているところであり、例話元年度の女性困りごと相談室における相談は、共婦・恋人に関する相談や生活に関する相談、家族・親族に関する相談となっており、相談員には十分に対応していただいていると考えております。また、研修についても、機会をとらえ、県主催の研修会に参加いただいております。	★ 6	ルス感染拡大の影響等により、今後の財政の見通しが不透明であることを勘案すると、運営に係る経費及び職員の確保は大きな課題であり、現段階では配偶者暴力相談支援センターを設置することは困難であると考えております。今後も引き続き、財	* 7	「一ッハンー (総称活権プラブ)」において、「性的志向、性自認に関する正しい理解を促進するとともに、社会全体が多様性を受け入れる環境づくりを進める。」と明記するなど、地方自治体においても啓発等の取組が必要となっています。子どもたちに対しても、人権教育を進めていくことは大切であると考えております。	★8	自治体で制度の導入が進められていることは認識しております。「パートナーシップ制度」の導入につきましては、朝霞四市等の圏域での実施がより効果が高まると想定されるため、先進自治体の導入状況、課題等を注視しつつ、近隣市との連携も	★ 9		
☆	すぐに専門家を登用することは難しいかもしれませんが、専門家による研修の機会を増やすなど充実に努めます。	☆6	現在新座市は近隣市と比べても遅れています。相談者の負担を軽減するためにもワンストップで相談可能、早急な対応ができる配偶者暴力相談支援センターを早急に設置します。	☆ 7	日本に根づいたジェンダー差別がまだまだなくならない社会、そして様々な家庭環境の中で育つ子どもたちに、人権にもとづく性教育は必要と考えます。関係者、専門家の意見も聞きながらできるところから進めていきます。	☆8	性自認た性指向には多様性があります。誰もが自分らしくパートナーと生きていき権利を保障するため、パートナーシップ制度を導入します。	☆9	男女共同参画社会の実現のためには、こつこつと学習会や講演などを行い、啓発運動に取り組んでいくことが大切だと考えます。	